

XⅢ 佐賀県健康づくり財団

当財団は、平成29年4月1日に佐賀県総合保健協会と佐賀県医師会の成人病予防センター部門との事業統合により、組織体制を強化しました。その後、平成30年1月に新たな「佐賀メディカルセンタービル」（佐賀市水ヶ江）へ移転し、「佐賀県健診・検査センター」として施設・設備の充実を図り、従来以上に県民へ質の高い健診サービスを提供できることとなりました。また、佐賀県医師会・郡市医師会との連携・協力体制を強化・推進することで、健診、検査、啓発事業等を更に拡充し、県民の疾病予防、健康増進、健康寿命の延伸や公衆衛生の向上、医療従事者の資質向上等に寄与出来るよう取り組んでいます。

なお、県医師会役員等が財団の理事長他役員・評議員として運営に参画している他、事業推進委員会や学校検診委員会、学校心臓検診専門委員会には県医師会・郡市医師会より推薦頂いた役員や会員が委員として参画するなど、両団体の事業推進と業務円滑化に向け相互に連携・協力できる体制を構築しています。

◇健診事業

県民の保健向上を図る上で、疾病の予防、早期発見・早期治療が重要であり、そのためにより多くの県民に質の高い健診の受診機会を提供するとともに、多様な健診ニーズに対応した健診事業を展開し、県民の健診受診率の向上に貢献しています。また、医師会共同利用施設として医療機関との連携を重視し、各種健診（検診）で要精密検査等と判定した受診者に、かかりつけ医又は専門医療機関への受診勧奨を行い、疾病の早期発見に努めています。

1. 施設健診

佐賀県健診・検査センターに県内初の男女別エリアを整備し、人間ドック（日帰り・1泊）、事業所健診、市町の依頼による毎日健診等を実施しています。健診医は、当センターの嘱託医7名と佐賀大学医学部、久留米大学医学部からの派遣医などで担当しています。各種検査及び定期健康診断等の診察は午前中で終了し、人間ドックは午後から結果説明、保健指導及び食事指導等を行っています。また、CT検査・ピロリ菌関連検査及び各種オプション検査も充実させ、上部消化管内視鏡検査・乳がん検診・子宮がん検診を、平日ほぼ毎日実施しています。

2. 巡回健診

県内市町の保健施設・学校・企業等を検診車で訪問し、各種健診（検診）を実施しています。当財団では肺がん検診車5台、胃がん検診車6台、乳がん検診車2台、子宮がん検診車3台、循環器検診車2台等が稼働しています。また、受診機会を拡大するため、土・日・夜間の実施及び女性のみを対象としたレディースデーの設定等、受診しやすい環境づくりに取り組んでいます。

3. 個別健診

佐賀県医師会は、平成20年度に開始された「特定健診・特定保健指導」の受診率を底上げするため、個別方式（医療機関実施）をより充実する方針を打ち出しました。当財団は医師会共同利用施設の理念に則り、各医療機関に対して個別健診結果の電子化や請求業務の代行などを行っています。また、特定健診項目を充実させた「ミニドックさがでる健診」、医療機関通院者の検査データを特定健診に活用する「ヘルスサポート事業」等を実施しています。

4. 産業医健診・事業主健診等

労働安全衛生法に基づく産業医健診・事業主健診等では、個人情報に配慮した綴型報告書を発行し、請求事務の代行業務を低料金で実施しています。

5. 肝炎ウイルス検査

佐賀県が特に力を入れている肝炎ウイルス検査では、国・県・市町の補助事業である「市町肝炎ウイルス検査」や「県内保健福祉事務所の検査」を、この他、佐賀県肝がん緊急総合対策事業の一

環として、希望者（20歳以上で過去に検査歴のない県民）が医療機関で受ける肝炎ウイルス検査（一次検査）も実施しています

6. 学校検診

学校保健安全法に基づく学校検診では、児童や生徒の尿検査を行う学校腎臓検診や、小中学校1年生の心電図検査を行う学校心臓検診を実施しています。また、佐賀県の依頼で「未来に向けた胃がん対策推進事業」として「尿中ヘリコバクター・ピロリ I g G 抗体検査（中学3年生対象）」を、佐賀大学医学部小児科と協力のうえ実施しています。

7. 精密検査結果情報の調査

単に受診者の検診結果を出すだけではなく、健診（検診）を効果的なものにするため、医療機関から得られた精密検査結果情報を、精密検査未受診者への受診勧奨等に活用するとともに、最終診断結果の追跡調査につなげ、健診（検診）の精度管理や健診担当者へのフィードバック、疫学的な調査・研究等に活用することによって、県民の保健向上につなげることができるよう取り組んでいます。また、自治体、保険者、医療機関などは、「個人が自身の健康・医療情報等を閲覧・管理・活用すること」ができるよう、マイナポータルと連携した体制整備に取り組むこととなりました。これに伴い、各種がん検診・肝炎ウイルス検査・骨粗鬆症検診の結果や問診内容をPHR（パーソナルヘルスレコード）用データとして作成し、実施市町へ提供しています。

8. 健診（検診）結果フォロー事業

健診（検診）を効果的なものにするためには、受診者自身が健診（検診）結果に基づいた健康づくりのための行動を起こすことが重要であることから、市町が行う結果説明会の支援や特定保健指導に積極的に取り組んでいます。また、健診（検診）実施事業所のストレスチェック制度におけるストレスチェックを受託（外部委託）しています。

◇保険診療

佐賀県健診・検査センターでは、医療機関依頼の各種検査を原則、事前予約制で実施しています。検査予約後、紹介（依頼）医療機関より専用申込書や診療情報提供書をご提出頂き、検査当日に患者さんへ保険証と専用申込書の持参をお願いしています。また、検査結果は紹介医療機関へお届けし、検査結果を患者さんにご説明頂いています。

1. 上部及び下部消化管内視鏡検査などを、久留米大学内科学講座消化器内科部門の専門医で実施しています。
2. CT検査（頭部・胸部・腹部など）を64列マルチスライスCT装置で、平日午後に実施しています。読影を佐賀大学医学部放射線科の専門医に依頼しています。
3. 腹部・頸動脈超音波検査や呼吸機能検査などを、平日午後に実施しています。超音波検査は、常勤医が読影しています。

◇保健啓発事業

健康寿命の延伸のため、県民が生活習慣を改善したり健康診断を受診したりするなどの積極的な行動を促し実践するよう、がん予防や結核予防をはじめとする様々な啓発事業に取り組んでいます。

◇調査研究事業

健診情報や精密検査結果、追跡調査結果等を検証し、健診・検査の精度管理や、県民への啓発事業等に活用しています。また、臨床検査の精度向上を図るために「臨床検査精度管理委員会」を設置し、佐賀県内の医療機関を対象とした「佐賀県医師会臨床検査精度管理調査事業」を実施しています（臨床検査精度管理関係へ後掲載）。

◇保健活動従事者研修事業

健診・検査や特定保健指導等の業務に従事する医療資格者のための研修等を実施し、健診等の質

の向上と医療従事者の確保等に取り組んでいます。

◇がん患者保健支援事業

佐賀メディカルセンタービル1階に開設している「さん愛プラザ」を拠点として、電話及び面談による相談業務を行う専任の相談員を配置し、相談専用ダイヤルを設けて、がん患者やその家族をはじめ、がんに関する悩みを持たれている県民からの相談・支援を行うなど、保健の増進を図るための様々な事業を行っています。

◇研修施設貸与事業

財団の研修施設について、県民の医療・保健の向上・増進に寄与することを目的とした使用について、有償で貸与しています。

◇臨床検査事業

1. 検体検査を主体として、尿・糞便等一般検査、血液学的検査、生化学的検査、免疫学的検査、微生物学的検査、病理学的検査を実施しています。臨床検査部では、「検査受入体制」、「検査実施体制」、「検査結果報告体制」の3体制を整えています。
 - ①検査依頼書は総合依頼書、細菌依頼書、病理・細胞診依頼書等の専用の依頼書を使用いただき、医療機関での記入が分かりやすく、少ない記入で確実に検査指示が行えます。また、各医療機関の専門性を活かす検査依頼ツールとして、先生方のニーズに沿った検査項目組合せ（ユーザーセット）を作成して検査依頼が行えます。
 - ②検査結果は原則、翌日報告しています（一部は当日報告が可能）。ただし、院外（外注）検査や最終判定に専門医の判定や診断が必要な場合は、報告に日数を要します。
 - ③至急検査の依頼については、優先して検査を行い、FAXまたは電話で報告します（後述「Webきゃどらいん及び中継器システム」をご利用の医療機関は検査完了と同時に院内PC等でリアルタイムに結果の閲覧が可能）。
 - ④血液検体は再検査や追加検査へ対応出来るよう、2週間検体保存管理を行っており、追加検査の依頼は電話・FAXで受付しています。
 - ⑤異常値結果が出た場合は、報告書に分かりやすく表示し、特に異常な値（高値や低値）については、パニック値として必ず電話連絡（一部はFAX）を行う報告体制をとっています。
 - ⑥報告書は医療機関の希望サイズに合わせてA版、B版を準備しています。また、時系列報告書も用意しており、過去6回分の検査結果を表示でき、患者説明用に利用いただいています。
 - ⑦検査業務は医療機関からの検体受取から結果報告まで、全ての作業で精度管理を行い、正確、迅速、確実に業務を遂行しています。
2. 生体検査は、長時間心電図（ホルター心電図）の解析及び判読（ドクターレポート）、骨塩定量検査等を実施しています。
3. 県内の医療機関（唐津地区を除く）を対象に集配体制を整備し、原則として1日2回訪問しています。研修を受けた集配担当者が医療機関から検体を受取り、適切な保存温度管理のもとに集配業務を行っています。

なお、集配システムは県医師会と会員医療機関等との情報伝達網としても機能しています。
4. 医療機関のIT化推進・診療支援として、希望される施設には財団が独自に開発した臨床検査データ通信システム「Webきゃどらいん」を利用いただいています。

「Webきゃどらいん」は、パソコンOS（Windows・Mac）を選ばず、インターネット（Google Chrome等のブラウザソフト）を利用し、検査結果の問い合わせ、検査履歴の閲覧、患者報告書、時系列報告（前回値表示や折れ線グラフ）一覧の表示が可能で、細菌検査データの閲覧、紹介状に添付できる時系列報告書の印刷も行えます。
5. 医療機関の電子カルテや診療支援システムとの検査結果データ連携（USB等の媒体）が可能

です。臨床検査涉外課へお気軽に問い合せください。

6. 電子カルテを利用の医療機関は「中継器システム」導入をお勧めします。中継器システムは医療機関の電子カルテデータを利用して①検査依頼の自動受信、②検体ラベル印刷、③検査結果の自動受信、④院内検査機器で検査したデータの電子カルテへ取り込み等が可能となります。院内の採血検査依頼等の利便性及び作業効率が向上します（上記①③の自動機能は電子カルテ会社と要調整）。中継器システムの詳細は、臨床検査涉外課へお気軽に問い合せください。
7. 検査情報については、「(財団) 検査ニュース」を定期（月1回以上）発行し、検査に関する身近な情報等を提供しています。
8. 新規開業医療機関の先生方には、財団の紹介や業務・支援内容などをご案内し、先生方のご意見・ご要望には担当者が直接出向き対応しています。当財団では、「会員医療機関の身近な検査室」として、医療機関への支援・サービス向上に取り組んでいます。

◇臨床検査精度管理関係

1. 財団の臨床検査の精度向上及び検査法と基準範囲の標準化を図ると共に、県内医療機関の臨床検査の精度向上及び検査法と基準範囲の標準化を支援すること等を目的に、財団内に「臨床検査精度管理委員会」を設置しています。
2. 県内の医療機関を対象に、佐賀県医師会、佐賀県臨床検査技師会の3者による主催で「佐賀県医師会臨床検査精度管理調査事業」を実施し、県内医療機関の臨床検査の精度向上に取り組んでいます。
3. 臨床検査の精度向上を図るため、日本医師会、日本臨床衛生検査技師会、各種検査試薬メーカーなどが主催する精度管理調査に参加しています。
4. 日本臨床衛生検査技師会及び日本臨床検査標準協議会の精度保証施設認証制度において「標準化され、かつ精度が十分保証されていると評価できる施設」として評価され、平成23年度より「精度保証認証施設」を継続取得し、令和5年度には新制度である「日臨技 品質保証施設認証施設」の認定を得ました。この新制度は、標準化した測定法に基づく検査の実践や是正・改善活動などにより、検査精度が十分に保証されていると評価できる施設に対して認証されます。
5. 財団では、日本臨床検査標準協議会（JCCLS）より公表された、日本全国で利用できる「共用基準範囲」を平成30年1月より採用しています。